

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年4月19日	阪急バス株式会社(法人番号 6120901019848) 代表者井波洋	大阪府池田市井口堂1丁 目9番21号	柱本	大阪府高槻市柱本1丁目5番地1号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年3月5日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	4	0
令和3年4月27日	江若交通株式会社(法人番号 9160001000693) 代表者安積正彦	滋賀県大津市本堅田6丁 目29番18号	堅田営業所	滋賀県大津市本堅田6丁目29番地18号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年3月10日及び同年3月16日、公安委員会からの通報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0